

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第17期) 至 平成23年12月31日

株式会社アイフィスジャパン

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月16日
【事業年度】	第17期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大沢 和春
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 野口 祥吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 野口 祥吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	3,519,715	3,475,760	2,964,124	2,699,584	2,446,063
経常利益 (千円)	408,825	280,077	89,783	122,526	181,123
当期純利益 (千円)	166,430	85,116	36,282	84,278	124,088
包括利益 (千円)	—	—	—	—	121,928
純資産額 (千円)	1,462,926	1,514,713	1,500,509	1,546,956	1,602,227
総資産額 (千円)	2,182,352	1,936,187	1,944,588	1,958,305	1,958,458
1株当たり純資産額 (円)	29,317.16	29,717.74	28,779.35	29,983.28	32,162.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,362.97	1,681.07	713.99	1,690.55	2,545.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	3,261.86	1,666.49	713.06	1,688.18	2,542.47
自己資本比率 (%)	63.9	75.2	74.2	76.2	79.1
自己資本利益率 (%)	12.6	6.0	2.5	5.7	8.2
株価収益率 (倍)	24.0	10.6	40.3	16.9	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	272,165	157,954	222,439	238,417	268,902
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△315,096	△429,641	20,853	△70,234	△49,360
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△62,169	△25,879	△71,521	△36,823	△66,656
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,143,483	845,917	1,017,688	1,149,047	1,301,933
従業員数 (人)	83	93	127	86	88
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(47)	(44)	(41)	(41)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	3,048,395	2,919,706	2,351,338	2,149,131	1,892,073
経常利益 (千円)	518,269	349,625	101,510	116,332	125,686
当期純利益 (千円)	306,619	27,002	42,510	62,052	67,713
資本金 (千円)	374,270	380,690	381,290	381,290	381,290
発行済株式総数 (株)	49,900	50,970	51,070	51,070	51,070
純資産額 (千円)	1,534,994	1,539,907	1,532,647	1,558,705	1,559,939
総資産額 (千円)	2,186,372	1,891,956	1,856,721	1,897,066	1,844,278
1株当たり純資産額 (円)	30,761.42	30,212.04	30,566.75	31,338.32	32,391.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	700 (-)	500 (-)	500 (-)	500 (-)	600 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6,195.71	533.31	836.55	1,244.72	1,389.16
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	6,009.43	528.69	835.45	1,242.97	1,387.40
自己資本比率 (%)	70.2	81.4	82.5	82.2	84.6
自己資本利益率 (%)	22.0	1.8	2.8	4.0	4.3
株価収益率 (倍)	13.0	33.4	34.4	22.9	15.1
配当性向 (%)	11.3	93.8	59.8	40.2	43.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	57 (9)	67 (9)	63 (8)	64 (6)	65 (7)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年5月	東京都千代田区内神田に、有限会社アイフィスジャパンを設立
〃	証券調査レポートの印刷・配送を中心に業務を開始
平成8年4月	株式会社アイフィスジャパンに組織変更
平成9年12月	東京都千代田区飯田橋に本社を移転
平成10年4月	「IFIS Research Manager」サービスを開始
平成10年7月	カスタマーサポートセンターを新設
平成13年5月	E-mail・Fax 同報配信サービスを開始
平成13年10月	「IFIS Consensus Data」サービスを開始
平成14年1月	投資信託目論見書を中心としたファンド開示資料印刷の取扱開始
平成14年10月	決算短信・説明会資料を中心としたIR関連印刷の取扱開始
平成14年12月	株式会社電通とIRビジネスに関する業務提携契約を締結
〃	総務省より特定通信・放送開発事業実施円滑化法の認定を受ける
平成15年1月	「IFIS Consensus Manager」サービスを開始
〃	「E P R E X」サービスを開始
平成16年1月	「IFIS IR Manager」サービスを開始
〃	投資信託におけるE D I N E T関連サービスを開始
平成16年4月	音声配信サービスを開始
平成16年6月	「IFIS Consensus Report」サービスを開始
平成17年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年1月	社団法人投資信託協会より投資信託評価機関としての認定を取得
平成18年2月	東京都千代田区西神田に本社を移転
〃	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社を当社の全額出資により設立
平成18年3月	株式会社東京ロジプロを株式取得により子会社化
平成18年5月	アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社が投資顧問業（投資助言）登録
平成18年8月	社団法人不動産証券化協会からの受託業務としてJ-R E I Tの取得物件管理情報に関するデータベース構築サービスを開始
平成18年9月	ISMS 認証基準の国際規格「ISO/IEC 27001:2005」の認証を取得
平成19年1月	株式会社キャピタル・アイを支配力基準により連結子会社化
平成19年7月	株式会社キャピタル・アイを株式取得により完全子会社化
平成20年9月	株式会社アイコスを全額出資により設立
平成21年5月	株式会社ヴィオを株式取得により完全子会社化
平成22年3月	株式会社ヴィオ（連結子会社）の全株式を売却
平成22年11月	株式会社アイコスが日中合弁企業である上海凱懿商貿有限公司へ出資し関連会社化
平成24年2月	株式会社インフォーテックを株式取得により子会社化

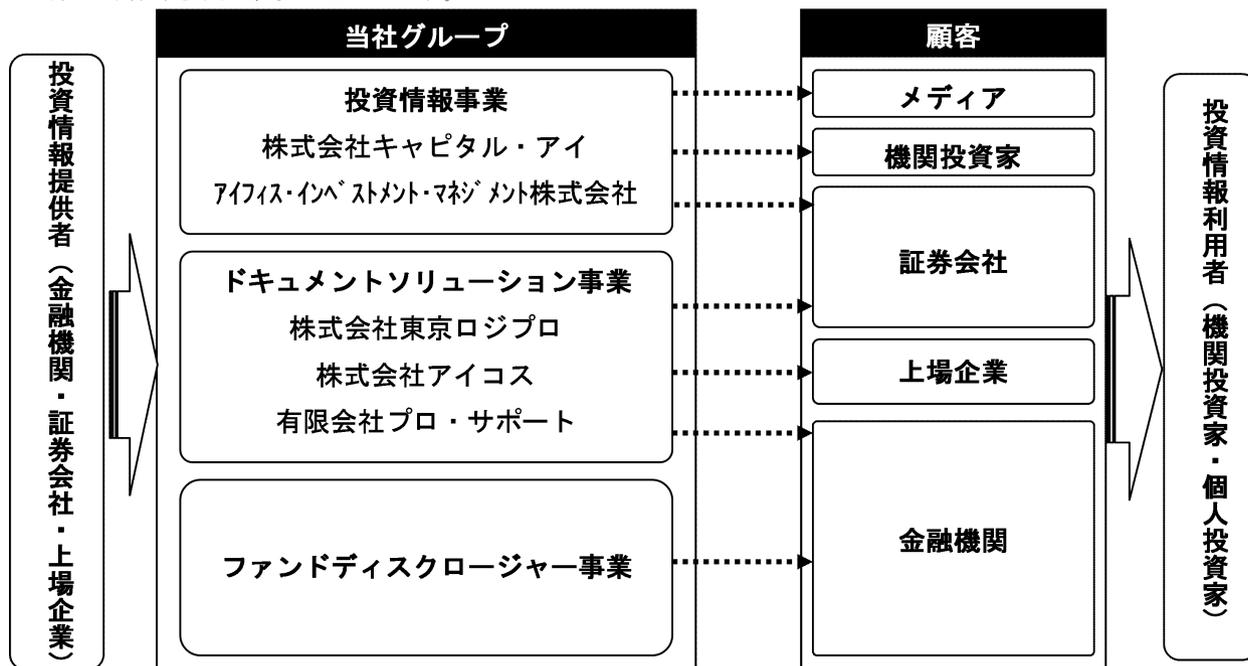
3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アイフィスジャパン（当社）および国内連結子会社5社から構成されております。当社は創業以来、証券調査レポートに関連する「電子媒体」と「紙媒体」の両方でのサービスを提供することで、ユニークな金融情報ベンダーとしての地位を築き上げてきました。その後、上場企業および投資信託のディスクロージャーといった会社法・金融商品取引法関連の金融・財務ドキュメント分野でのサービスも開始いたしました。現在、証券会社、機関投資家、上場企業などにご利用いただいております。ウェブ、E-mail、Fax、動画、印刷などのあらゆる情報伝達媒体をカバーした情報提供・情報処理サービス事業を展開しております。

当社グループのセグメントは、1. 投資情報事業、2. ドキュメントソリューション事業、3. ファンドディスクロージャー事業に分かれており、国内連結子会社5社もこれに関連した事業を展開しております。

〔事業系統図〕

当社の事業系統図は、次のとおりです。



1 投資情報事業

投資情報事業では、機関投資家、証券会社、メディア（個人投資家）市場に対して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 「IFIS Research Manager」（アイフィス・リサーチ・マネージャー）

主要証券会社が機関投資家向けに発行している証券調査レポートには、銘柄レポート、業界レポート、経済レポート、ストラテジーレポート、債券レポートなどいくつかの種類が発行されています。当社は、創業以来証券調査レポートの印刷・配送事業を行ってきましたが、証券調査レポートの提供先である機関投資家のファンドマネージャーやアナリストから、紙媒体で届いている証券調査レポートを電子的に保管し、いつでも必要な証券調査レポートを検索したいとのニーズが顕在化してきました。当社では、このようなニーズに対応するため、証券調査レポートを一覧で見やすく表示し、検索機能も充実させた“調査レポート電子書庫サービス”である「IFIS Research Manager」を開発し、平成10年4月よりサービスを開始いたしました。

「IFIS Research Manager」では、証券調査レポートの発行証券会社名、アナリスト名、銘柄名、銘柄コード、レーティング（格付け）、レポートタイトル、サブタイトルなどをデータベース化し、ウェブ上で一元管理できるようになっております。ユーザーは、一覧リストより最新のレポートの状況を把握することや、全文検索機能を利用して必要な過去のレポートを瞬時に検索・閲覧することができるようになっており、また、証券調査レポートだけでなく、上場企業のIR情報（決算説明会資料など）も掲載されているため、上場企業サイトにアクセスする、あるいは直接請求する手間をかけることなく閲覧することができます。ウェブベースのサービスであるため、他の情報ベンダーのような情報端末を必要とせず、IDとパスワードで気軽に利用できる場所も幅広く利用されている理由の一つと考えております。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(2) 『IFIS Consensus』（アイフィス・コンセンサス）

米国では、上場企業が自社の収益予想を発表することが少ないため、証券会社のアナリスト予想（注1）の平均値であるコンセンサス予想が株式投資において非常に重視されております。日本でもコンセンサス予想に対するニーズが今後さらに高まるものとの考えに基づき、当社では平成13年から『IFIS Consensus』の制作を開始しました。『IFIS Consensus』では、アナリストが予想するレーティング、売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の業績予想数値をデータベース化し、アナリストの数値の合計をアナリスト数で除すことにより、その平均値、いわゆる“コンセンサス”を算出します。その算出方法は会社の業績発表以降にコンセンサスを再計算させるなど、当社独自の算出ポリシーに基づき行われ、算出された値を『IFIS Consensus』として提供しております。

現在、複数の証券会社アナリストが発行する証券調査レポートに『IFIS Consensus』の掲載が定着するなど、アナリストやファンドマネージャーの間で幅広く利用されていると当社では認識しております。『IFIS Consensus』では、データの精緻性・即時性を重視するため、社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制（注2）を確立しております。ユーザーにもデータの精緻性・即時性の面で高い評価をいただいております。他社との差別化はこの点にあると認識しております。

当社では、この『IFIS Consensus』を利用した以下のサービスを展開しております。

① 「IFIS Consensus Manager」（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）

会社実績数値、会社予想数値、アナリストの業績予想データやその平均値である『IFIS Consensus』の閲覧を可能にしたウェブサービスであり、機関投資家と証券会社に提供しております。銘柄毎に、各アナリストの予想数値、『IFIS Consensus』の推移、株価の動き等をヒストリカルにグラフで把握でき、決算発表時期にはアナリスト予想と決算発表の乖離や、コンセンサス予想と決算発表の乖離を確認できるようになっております。また「IFIS Research Manager」ともリンクしており、各アナリストの業績予想数値から、その数値の掲載されている証券調査レポートを確認することができる機能も備えております。ウェブベースのサービスであるため、他の情報ベンダーのような情報端末を必要とせず、IDとパスワードで気軽に利用できる場所も幅広く利用されている理由の一つと考えております。また、証券会社に対しては直接の契約以外に、金融情報ベンダーと提携し、そのベンダーが提供する端末及びサイト経由で、証券会社の支店をご利用いただけるようにカスタマイズして提供しております。料金体系は、利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

② 「IFIS Consensus Data」 (アイフィス・コンセンサス・データ)

アナリストが予想するレーティング、売上高、営業利益、経常利益、当期利益等の業績予想数値のデータ及びそのコンセンサスデータをデータ配信サービスとして提供しています。素データで加工性に優れているため、クオンツ(注3)分析を行なう証券会社、クオンツ運用等を行なう機関投資家、ヘッジファンド、大学・研究機関等に利用されております。

料金体系は、データの利用項目数に応じた定額制となっております。

また金融ポータルサイトやマネー雑誌、新聞にも提供しております。

金融ポータルサイトでは、『IFIS Consensus』のレーティングや当期利益予想データを掲載しており、マネー雑誌では『IFIS Consensus』を提供し、それに基づき雑誌社でコメントをつけて掲載しております。料金体系はデータの利用項目数に応じた定額制、もしくは企画毎の課金制となっております。

新聞では、『IFIS Consensus』に証券会社のアナリストがコメントを書く、また記者が記事を書く形で掲載しております。

(3) 個人投資家向けASPサービス

機関投資家を中心に利用されている『IFIS Consensus』を個人投資家の方々にも触れていただくため、ポータルサイトや証券会社を通して様々な切り口の独自性豊かな投資情報コンテンツをご提供しています。

① 証券会社向けASPサービス

個別企業の業績予想・アナリスト達の最新の評価やその推移をまとめたレポートの他、決算や業績修正を素早く伝える業績トピックス、プロの切り口でのスクリーニング結果を日々表示する簡単スクリーニングなどの投資情報を、個人投資家を対象にしている証券会社に提供しているサービスです。

これらの投資情報は、提供先証券会社において、口座をお持ちのお客様向け投資情報、あるいはリテール営業の支援ツールとして利用されています。料金体系は、月ごとの定額制、利用ID数に応じた従量制となっております。

② 無料オープンサイト「IFIS株予報」

「IFIS株予報」は、当社がヤフーフाइナンスのパートナーサイトとして運営するオープンサイトです。決算スケジュール、ディレイ配信での決算・業績修正に関する業績トピックスの他、業績予想値、期中の業績の進捗度合い等をわかり易く掲載した個別企業情報等で構成されており、ヤフーフाइナンスを通して閲覧することができます。

圧倒的な集客力を誇るオープンサイトでの情報配信を通じて、当社では個人投資家における『IFIS Consensus』の浸透を図るとともに、広告の一媒体として、有料で企業の広告を当サイト上に掲載しています。

2 ドキュメントソリューション事業

ドキュメントソリューション事業では、証券会社、機関投資家および上場企業のIR部署に対して下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 証券・生命保険資料の印刷・配送

主要証券会社発行の証券調査レポートや生命保険会社が発行する変額年金販売資料など、金融機関が発行する各種レポートや商品パンフレットといった金融及び財務に特化したドキュメントの処理をレイアウト編集から印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までトータルに短時間で提供するサービスです。

(2) 「E P R E X」 (イープレックス=Electronic Printing Expressの略)

印刷発注量の多い金融機関向けに提供するASPサービス(注4)です。印刷見積の依頼、印刷会社の選定、発注承認、経理処理、在庫指示処理、倉庫会社との入出庫処理等、印刷物に関わる全ての業務プロセスを総合的に支援します。

料金体系は、主にASPサービス利用による月額ごとの定額制をベースにし、発注件数・在庫依頼件数に応じた従量課金制となっております。

(3) E-mail・Fax 同報配信

E-mail・Faxの大量の情報配信を可能にする配信ツールの提供サービスです。同報配信サービスにおいて世界最大手のエクスパダイト社と提携しております。

E-mail 同報配信サービスでは、顧客のメールサーバーに負荷をかけることなく大量のE-mailを一斉に配信します。ウェブ経由であることからログの収集、送付先データのメッセージ差込みなどを効果的に行うことができるASPサービスを提供しております。また、Fax 同報配信サービスでは、配信指示や通信管理、送付先のメンテナンス等が簡単に設定できるASPサービスを提供しております。料金体系についてE-mail 同報配信は送信先件数、またFax 同報配信は送信先件数、送信枚数に応じた従量課金制となっております。

(4) 「IFIS IR Manager」(アイフィス・アイアール・マネージャー)

上場企業のIR担当者向けに、機関投資家へのウェブによるIR情報の伝達媒体として利用していただくサービスです。多くの機関投資家が利用する「IFIS Research Manager」上に、決算短信や説明会資料が掲載されるため、銘柄を検索した際に「証券調査レポート」と同画面にIR情報も表示されます。そのため、該当する銘柄や業界を調査している機関投資家にピンポイントでIR情報を伝えることが可能です。料金体系は月毎の定額制となっております。

(5) 「IFIS Research Manager」(アイフィス・リサーチ・マネージャー)

主要証券会社が機関投資家向けに毎日発行している「証券調査レポート」の発行証券会社名、アナリスト名、銘柄名、銘柄コード、レーティング、レポートタイトル、サブタイトルなどをデータベース化し、ウェブ上で一元管理できるサービスです。上場企業は、自社及び同業他社に対するアナリストの評価をリアルタイムに検索、閲覧でき、上場企業のIR部署で利用されています。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(6) 「IFIS Consensus Manager」(アイフィス・コンセンサス・マネージャー)

会社実績数値、会社予想数値、アナリストの業績予想データやその平均値である『IFIS Consensus』の閲覧を可能にしたウェブサービスです。上場企業は自社及び同業他社に対するアナリストの業績予想やその平均値の推移をヒストリカルに確認できるため、市場の評価を把握するツールとして活用しております。料金体系は利用ID数に応じた月毎の定額制となっております。

(7) IR資料印刷・配送

決算発表スケジュールが早まる傾向の中、決算短信・決算説明会資料印刷の納期が短縮され、スピーディーな印刷が各上場企業に求められているため、上場企業の実務上の負担となっております。当社ではこのような業務負担を軽減するよう夜間にも対応したオンデマンド印刷サービスを行っております。またアニュアルレポートや事業報告書、ファクトブックなどのIRツールの企画から制作・印刷さらに配送業務までを一括で低価格にて提供するサービスも行っております。

(8) IRコンサルティング

機関投資家やアナリストの意見を上場企業にフィードバックしながら、各種IR資料の制作業務や印刷・配送業務並びにウェブサービスの活用においてコスト面と効果面を考慮した提案を行っております。また、個人・海外投資家の要望を反映したIRサイトの企画・制作も行っております。

3 ファンドディスクロージャー事業

ファンドディスクロージャー事業では、機関投資家の中でも投信会社にて特化して、下記サービスを展開しています。

以下、各サービスについて説明いたします。

(1) 目論見書等の編集・印刷・配送

投信会社がファンド募集にあたって発行が義務付けられている目論見書や運用報告書、ポスター並びに各種販売用資料のデザイン制作やレイアウト編集から印刷・配送まで一括してトータルに提供するサービスです。

目論見書は、投資対象や運用方針、販売手数料や信託報酬などのコストに関する事項、信託約款の内容などファンドに関する重要な情報が記載されている資料です。ファンドごとに運用会社が作成しており、投資信託を購入する人にとって最も重要な情報源であるといえます。販売会社は、投資家に対してファンドの購入時までにこの目論見書を交付することが義務づけられていることから、当社では顧客要請に基づいた厳密な納期・品質管理と専門的なノウハウをもとにサービスを行っています。

(2) EDINET関連サービス

投資信託に係るEDINETは、有価証券報告書等の開示書類の提出者である投信会社が法定開示書類に記載すべき情報について、インターネットを利用したオンラインで財務局に提出しています。そして、これらの開示情報を財務局の閲覧室に設置するモニター画面によって公衆縦覧を可能にするとともに、インターネットを利用して広く一般に提供しているものです。

当社では、投信会社がファンドの設定・運用にあたって届出が義務付けられている有価証券届出書や有価証券報告書等の開示書類に関するEDINET届出用のHTMLファイル作成サービスを提供しております。その開示書類についての重要な記載漏れなどを回避する観点から、法令様式に則った整合性チェックを中心としたドキュメント管理を行っています。

(注1) 「アナリスト予想」

証券会社に所属するアナリストの上場企業に対する業績数値の予想

(注2) 当社独自のチェック体制

①入力担当者の入力時におけるシステムの自動チェック（桁違い等）、②入力担当者による入力後のチェック、③データ制作責任者によるチェック、④会社実績との整合性のチェック、と4段階に分けてチェックする体制を整えております。

(注3) クォンツ

統計的・計量的な方法や科学的な考え方を使って投資対象となる株式などを分析・運用する手法やその専門家の総称です。

(注4) ASPサービス

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じてレンタルするサービスのことで、ユーザーはサービスを提供するプロバイダーが保有するサーバ上でアプリケーションを稼働させ、利用者数や利用期間に応じた利用料を支払うことでアプリケーションソフトを利用できるサービスです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャピタル・アイ (注) 2	東京都 千代田区	80,000	投資情報事業	100.0	業務提携契約によるオンライン 情報サービス等を提供している。 資金融資あり。 役員の兼任あり。
(連結子会社) アイフィス・インベストメン ト・マネジメント株式会社 (注) 2	東京都 千代田区	50,000	投資情報事業	100.0	当社の投資情報事業におけるサ ービスである「IFIS Consensus」 をベースにした情報提供事業を行 っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社東京ロジプロ (注) 4	東京都 文京区	20,000	ドキュメント ソリューション 事業	71.3	当社の証券ドキュメント事業に 関連する物流コンサルティング業 を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社アイコス	東京都 千代田区	35,000	ドキュメント ソリューション 事業	100.0	当社の証券ドキュメント事業に 関連する翻訳サービスを提供して いる。 資金融資あり。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 有限会社プロ・サポート (注) 3	東京都 文京区	3,000	ドキュメント ソリューション 事業	100.0 (100.0)	当社の証券ドキュメント事業に 関連する軽貨物運送業を行って いる。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社大澤商事	東京都 新宿区	1,000	有価証券管理	被所有 31.1	無し

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当していません。

3. 株式会社東京ロジプロの100%子会社であり、当社の議決権の間接所有割合を()内数で記載してあり
ます。

4. 株式会社東京ロジプロについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割
合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	392,626千円
	(2) 経常利益	△6,824 "
	(3) 当期純利益	△7,197 "
	(4) 純資産額	151,194 "
	(5) 総資産額	182,164 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
投資情報事業	24 (3)
ドキュメントソリューション事業	21 (33)
ファンドディスクロージャー事業	20 (4)
全社 (共通)	23 (1)
合計	88 (41)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
65 (7)	35.0	5.1	4,758,709

セグメントの名称	従業員数 (人)
投資情報事業	13 (2)
ドキュメントソリューション事業	9 (0)
ファンドディスクロージャー事業	20 (4)
全社 (共通)	23 (1)
合計	65 (7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による停滞状況からは脱しつつあり、復興需要などの明るい材料も見えてきてはおりますが、円高状態の維持による企業収益の悪化に加え、欧州の政府債務に関する懸念や、米国の景気減速、中国をはじめとする新興国における経済成長の鈍化が輸出の停滞につながるなど、景気の先行きに対する不透明感が一層増してきております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、金融市場全体の状況が鈍化したことの影響によりドキュメント関連事業の受注量が大きく落ち込み、昨年開始された投資信託の新目論見書制度による目論見書のページ数及び部数が減少したことと相まって、売上が大きく減少しております。対応策として新たな商材の開発や販売用資料など付加価値の高いサービスへの注力等対策を講じてまいりました。一方、投資情報事業におきましては、証券会社向けA S Pサービスの導入が順調に進んだことに加え、資本市場関係者向けリアルタイムニュースが着実に契約を伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,446,063千円（前年同期比253,521千円減、9.4%減）、営業利益は179,065千円（前年同期比68,924千円増、62.6%増）となりました。また、経常利益は181,123千円（前年同期比58,597千円増、47.8%増）、当期純利益は124,088千円（前年同期比39,809千円増、47.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 投資情報事業

『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）や『IFIS Consensus Manager』（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）、オンライン証券向けのA S Pサービスが堅調に推移したことに加え、大手証券会社向けA S Pサービスの導入などが業績に寄与しております。証券会社以外においても機関投資家や研究機関に対するコンセンサスデータ提供サービスなどが引き続き堅調に推移しております。また、連結子会社である株式会社キャピタル・アイが提供する資本市場関係者向けリアルタイムニュースも拡大基調を継続しており、順調に業績を伸ばしております。

その結果、売上高は596,768千円（前年同期比87,685千円増、17.2%増）、営業利益は246,857千円（前年同期比77,058千円増、45.4%増）となりました。

② ドキュメントソリューション事業

金融市場は欧州の政府債務に関する懸念や米国景気の減速懸念などの影響により日経平均株価が大きく落ち込むなど厳しい状態となっております。金融法人においては証券調査レポートやセミナー資料の印刷需要が減少を続けているほか、事業法人においてもIR活動全体の縮小傾向が続いております。翻訳事業においては取引量を着実に伸ばしているものの、全体としては売上の減少傾向が続いております。

その結果、売上高は917,744千円（前年同期比68,189千円減、6.9%減）、営業利益は120,877千円（前年同期比4,971千円減、4.0%減）となりました。

③ ファンドディスクロージャー事業

昨年開始した新目論見書制度の影響で印刷物の部数及びページ数が大きく減少していることに加え、東日本大震災によるファンド設定延期や、円高、欧州に端を発した金融不安など、投資信託を取り巻く環境が悪化した影響により印刷受注量が減少するなど、厳しい状況が続いております。一方で利益率の高い制作物や運用報告書などの新たな商材受注に注力するなど、マーケット変化に対応したサービス開発を行い受注量の減少を補ってまいりました。

その結果、売上高は931,550千円（前年同期比240,352千円減、20.5%減）、営業利益は191,551千円（前年同期比16,046千円減、7.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末と比べ152,885千円増加（前年同期比13.3%増）し、1,301,933千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、前連結会計年度と比べ30,485千円増加（前年同期比12.8%増）し、268,902千円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益171,271千円、減価償却費141,006千円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額54,596千円、法人税等の支払額60,380千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度と比べ20,874千円減少（前年同期比29.7%減）し、49,360千円となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出41,057千円、関係会社出資金の払込による支出9,204千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度と比べ29,833千円増加（前年同期比81.0%増）し、66,656千円となりました。これは主に、配当金の支払額24,869千円、自己株式の取得による支出41,327千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループでは、受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比 (%)
投資情報事業 (千円)	596,768	17.2
ドキュメントソリューション事業 (千円)	917,744	△6.9
ファンドディスクロージャー事業 (千円)	931,550	△20.5
合計 (千円)	2,446,063	△9.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主要な販売顧客については、該当するものではありません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. セグメントの変更に伴い、前期比較については、前連結会計年度実績数値を変更後のセグメントに組み替えて行っております。

3 【対処すべき課題】

1 組織体制について

当社では、継続的に企業価値を高めていくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。現在、当社グループは国内に5社の子会社、海外に1社の関連会社を有する規模に拡大してまいりました。各社が適正に事業活動を行っていくために、業容拡大に対応した組織の整備を行い、内部統制が有効に機能する経営管理体制の確立が重要であると認識しております。

2 人材の確保と育成について

当社は金融情報サービスベンダーとして、金融市場の進歩や変化に対応できる専門家、IT技術の進化と高度化に対応した技術者、各部門を統括できるマネジメントスキルを備えた人材等の確保が重要な経営課題であると認識しております。

これまででも即戦力となる人材の採用や、パートナー企業との協業により、必要な専門知識・リソースを確保してきましたが、競合他社を超える革新的な金融情報サービスを提供していくためには、当社グループ各部門の従業員の専門性の維持・向上が不可欠と認識しております。そのために当社グループでは社内研修やOJTを通じて従業員の能力向上を図ると共に、優秀な人材の採用も積極的に進めております。

3 システム障害の防止と対応

当社グループの主力サービス「IFIS Research Manager」や「IFIS Consensus Manager」は、独自に開発したシステムにより運営されております。既に多くの投資家の情報インフラとして日々活用されていることから、システムの安定運用は経営上最も重要な課題の1つと認識しております。

対策として、効率的なキャパシティ管理のほか、2重化構成、24時間監視、バックアップシステム等の施策により、障害発生を防ぐと共に障害発生時の混乱及び損害の軽減に努めております。

4 情報セキュリティの強化

機密性の高い情報を扱う当社グループとしましては、現在も万全の情報セキュリティの体制をとっておりますが、個人情報保護法が普及したことにより、その重要性はますます高まるものと思われれます。当社グループとしましては、ネットワークにおけるデータやプログラムの保護、またはプライバシー保護に関する様々なネットワークセキュリティにおいて、より厳格なセキュリティ体制を構築することを推進してまいります。

以上を実現するためには、企業基盤を整備し、正確でタイムリーな情報提供ができる情報処理体制、クオリティの高いサービスを提供できる営業体制を維持する必要があります。そのためには優秀な人材の採用と社内教育の充実が不可欠であると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防および発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容もあわせて以下の特別記載事項を慎重に検討の上、行なわれる必要があると考えられます。また、以下の記載は当社の事業または本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、平成24年3月16日時点において当社が判断したものであります。

① 「IFIS Research Manager」における開示許諾について

「IFIS Research Manager」は、主要証券会社の証券調査レポートを主なコンテンツとする、機関投資家や上場企業のIR部署を対象とした情報提供サービスです。「IFIS Research Manager」における証券調査レポートは、証券会社がユーザーである機関投資家や上場企業に対する開示許諾を行っており、当社にはその権限がありません。したがって、証券会社の開示許諾の状況によっては機関投資家や上場企業といったユーザーの満足度が左右され、解約の発生や新規顧客の獲得が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報ベンダーとしての信頼性の低下について

当社グループの主要顧客である金融機関、証券会社、機関投資家において「IFIS Research Manager」などのウェブサービスは広く利用されており、高い認知度を有しているものと当社では認識しております。しかしながら、何らかの原因により情報提供ベンダーとしての信頼性を損なわせるような事態が生じた場合、あるいは当社の提供する情報の価値が損なわれるような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ ウェブサービスにおける技術革新等への対応力について

当社グループが提供するウェブサービスはインターネット関連技術を基盤としておりますが、今後の技術革新や技術的な顧客ニーズの変化への対応に遅れが生じることとなる場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ システムトラブルの影響について

当社グループのウェブサービスは、主にインターネット上において金融情報サービスを提供しているという性格上、当社グループの事業運営は社内外の様々なネットワーク・システムおよびコンピューター・システムに依存しております。

i 当社グループにおけるシステムトラブル

当社グループでは、システムの主要な部分を占めるインターネットを介しての情報配信やアプリケーションサービス、コンテンツの提供において、そのサーバ等の管理はセキュリティを重視したシステム構成を整えています。

サーバについてはハードウェア管理をアウトソーシングし、システムの人的なモニター監視を行い、障害発生時に即座に対応できる体制とシステムの二重化やバックアップ体制を整えております。

しかしながら、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって委託先のサーバが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により委託先のシステムやサーバに障害が生じた場合、またはインターネットの通信業者であるISP等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii 事業パートナー、その他のシステムトラブル

当社グループの製品の一部は、そのサービスを顧客に提供する際に事業パートナーやI S P等のシステムに依存しております。その製品はインターネット上における利用を前提としており、当社グループの製品を利用する証券会社、機関投資家、上場企業では何らかの形でI S P等のシステムを利用することになります。

このような状況であるため、事業パートナーやI S P等のネットワーク環境やハードウェアの不具合により、当社グループの提供するサービスに障害が生じるおそれがあります。また、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって事業パートナーやI S P等のサーバが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により事業パートナーやI S P等のシステムに障害が生じた場合、当社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 証券会社再編等による調査レポートの発行数の影響について

当社の主要な顧客基盤の一つである証券会社において、株式市場の低迷や証券会社間の競争激化等の環境変化により、合併、統合などによる証券会社数の減少、調査レポート総数の減少の可能性があります。このような事態が生じた場合、「IFIS Research Manager」の顧客満足度の低下に伴う解約の発生や新規顧客の獲得が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 外注依存について

当社グループは、ドキュメントソリューション事業、ファンドディスクロージャー事業において、印刷、製本、宛名印字・封入・封緘、配送までをトータルにサービス展開してきました。多様な顧客要求に柔軟に対応するため、印刷、配送を全て外注とするファブレス経営を行っており、複数の印刷会社および配送会社と外注契約を締結しております。これにより、印刷物の特性に応じた最適な印刷会社を選定することが可能となっております。このように当社グループは、外注印刷配送のインフラを拡大強化することで業務量増大に対応してきたため、外注委託先の経営動向は当社グループの事業戦略上重要な要素となっております。当社グループとしては、外注委託先の多様化を図ることによってリスク分散を行っておりますが、外注委託先の経営に問題が生じたり、外注委託先に自然災害や不慮の事故が発生し、顧客要求に柔軟に対応することが困難な状況になった場合には、事業の収益性に影響が及ぶ可能性があります。

⑦ 投資信託市場における電子交付制度の普及について

ファンドディスクロージャー事業においては、ファンド募集の際に必要な目論見書の印刷・配送業務を行っております。電子交付とは、販売会社から投資家へ交付が義務付けられている書類のうち、法令により定められた目論見書等について、紙媒体に代えて電磁的な方法で交付するものであり、投資信託における目論見書の電子交付制度も既に存在いたしますが、現状の活用度合いは高くないものと認識しております。しかし、今後の規制緩和や技術革新などでその利用が促進されることとなった場合には、目論見書印刷が減少する可能性があります。目論見書印刷市場が大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 経済、株式市場の低迷の影響について

世界経済・金融情勢の悪化、また国内外の株式市場が低迷した場合、当社グループの主要顧客である金融機関、証券会社、機関投資家の業績が悪化する可能性があります。その場合、情報提供ベンダーへの予算縮小・削減が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 競合環境について

当社グループは、投資情報事業におけるウェブサービスと、ドキュメントソリューション事業およびファンドディスクロージャー事業における印刷・配送サービスを主力に事業展開していますが、それぞれの競合環境は以下のとおりです。

i 投資情報事業におけるウェブサービス

現在、証券調査レポート閲覧サービスを行っている企業は、国内系大手証券情報ベンダー、外資系大手情報ベンダー合わせて数社あります。当社グループ以外は、主にリアルタイムのマーケット情報を提供する情報端末ベンダーであり、証券情報のフルラインの情報提供を主力サービスとしている企業です。

「IFIS Research Manager」はウェブサービスであることから、他社の端末サービスのように初期導入コストが発生せず、また証券調査レポートに特化したサービスであることから、金融情報のフルラインサービスと比べて1ID毎の低価格化を実現しております。また、全文検索機能を備えたユーザーフレンドリーなインターフェースを提供し、機関投資家を中心に高い満足度を得ていると認識しております。しかしながら、今後競合関係の激化、この機能に特化したサービスに他の競合企業が参入した場合、プロダクトやサービスの質への要求および価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、コンセンサスについては、現在コンセンサスを提供している競合他社は外資系情報ベンダーを含めて数社あります。『IFIS Consensus』は、データの精緻性・即時性追求のために社内の専門スタッフがデータ制作に従事し、また、当社独自のチェック体制を確立しており、精緻性・即時性の面でユーザーから高い評価をいただいていると認識しており、競合他社に対する優位性はこの点にあると考えております。しかしながら、今後競合関係の激化、また即時性・精緻性の点で優れた企業が現れた場合は、プロダクトやサービスの質への要求および価格競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii ドキュメントソリューション事業およびファンドディスクロージャー事業における印刷・配送サービス

証券・生命保険資料、投信目論見書ならびに決算短信・決算説明会資料といった金融・財務関連ドキュメントの印刷・配送サービスにおいては、大手印刷会社をはじめ競合企業が数社あります。当社グループは、金融・財務関連ドキュメントに特化することで専門性の高い印刷・配送サービスを提供しており、価格面・品質面において競合企業との間で差別化が可能であると考えています。

しかしながら、今後の競合関係の激化や金融・財務関連ドキュメント印刷・配送に特化した他の競合企業が市場に参入した場合には、価格および品質における競争が激しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 情報セキュリティ等について

i 情報セキュリティおよび個人情報保護について

当社グループでは、システムダウンやコンピュータウイルス、不正アクセスなどにより、システム障害や情報の流出、漏洩、改ざんなどのリスクを防止し、安全な情報環境を確保することが情報セキュリティの観点から重要であると認識しております。特に利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産を適切に保護することは、業務運営上最重要事項と認識しております。このため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定するとともに徹底した社員へのモラル教育や内部監査の強化を行うことで、内部からの漏洩防止に努めております。また現在当社はI SMS認証基準の国際規格であるISO27001の認証を平成18年9月に取得し、そのガイドラインに基づき情報セキュリティシステムを構築・運用しております。一方当社が保有する個人情報の取り扱いについては、個人情報保護方針および個人情報保護規程を策定することによって、不正利用、不正アクセス、情報漏洩、改ざんなどのリスクから個人情報を保護するための安全管理措置を講じております。個人情報の取り扱いについてもI SMSの管理手法に基づく適正管理を実施し、その社内運用プロセスとして、情報セキュリティポリシー文書の策定(Plan)→運用(Do)→運用チェック(Check)→改善(Act)を継続的に行うことにより個人情報の保護体制を構築しております。しかしながら、上記のような対策を講じていたとしても、利害関係者や外部関係機関から受領した重要な情報資産である証券調査レポートや決算短信資料ならびに個人情報の漏洩、改ざんが発生した場合、当社グループに対する何らかの形による損害賠償の請求、訴訟その他責任追及がなされる可能性があります。

ii 提供情報の制作・配信ミスによる影響

当社グループは、証券会社、機関投資家やメディアに対し、『IFIS Consensus』等の情報コンテンツを提供しておりますが、その提供に当たりデータの制作、配信は自社で行っております。データの制作、配信の工程に関しては、独自のチェック体制を確立しております。しかしながら、技術的な問題や人為的なミスなどからデータの欠落や誤謬が発生する場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下等により、事業運営および業績に重要な影響を与える可能性があります。

⑪ 小規模組織であることについて

当社は平成24年3月16日現在、取締役4名、監査役3名、従業員62名の小規模な組織であります。そのため内部管理体制も当社の組織規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制もそれに合わせて強化・充実させていく予定であります。

⑫ 特定人物への依存について

当社の代表取締役である大沢和春は、当社グループのビジネスモデルの構築や経営戦略の決定などにおいて重要な役割を果たしてきました。今後は同代表取締役に依存しない経営体制の整備を進めてまいります。何らかの理由により同代表取締役の業務の遂行が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の各事業の遂行は業務担当取締役2名およびディレクター5名に大きく依存しております。今後は事業規模の拡大に伴い役員の増員および業務遂行体制の強化を図る方針であります。現状の役職員の流出が生じた場合や優秀な役職員の採用・育成ができなかった場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 投資情報事業およびファンドディスクロージャー事業における人員の維持・確保

当社グループが今後、投資情報事業の拡大を図っていくためには、企業財務データやアナリスト業績予想データの分析能力、データ運用コンサルティングの知見を備えた人材の採用および育成が必要であると考えております。また、ファンドディスクロージャー事業の持続的拡大を行うためには、金融商品取引法を中心とした関係法令知識、金融商品知識ならびに印刷ドキュメント処理提案のスキルを備えた人材の採用および育成が必要であると考えております。当社グループでは、継続的に優秀な人材の確保を図るための努力を続けており、今後も継続していく方針であります。今後人材が流出した場合、または適切な人材確保および育成ができなかった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産合計は1,958,458千円となり、前連結会計年度末に比較して152千円増加いたしました。

資産の部におきましては、流動資産残高は1,611,837千円となり、前連結会計年度末と比較して102,843千円増加しております。これは主に現金及び預金が152,885千円増加する一方で、売掛金が64,052千円減少したことによるものであります。また、固定資産残高が346,620千円となり、前連結会計年度末と比較して102,690千円減少しております。これは主に、有形固定資産が8,452千円、ソフトウェアが91,711千円それぞれ減少したことによるものであります。

負債の部におきましては、流動負債残高は353,317千円となり、前連結会計年度末と比較して54,215千円減少しております。これは主に、買掛金が54,596千円減少したことによるものであります。また、固定負債残高は2,913千円となり、前連結会計年度末と比較して903千円減少しております。これは主に、リース債務が783千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産残高は1,602,227千円となり、前連結会計年度末と比較して55,271千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が99,219千円増加した一方で、自己株式を41,327千円取得したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は50,483千円であり、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (千円)	主な設備投資内容
投資情報事業	35,213	レポート作成システム関連開発等
ドキュメントソリューション事業	531	Fax・E-mail同報配信サービス関連開発等
ファンドディスクロージャー事業	10,678	ドキュメント関連システム開発等
共通	4,059	パソコン等の備品購入等
合計	50,483	

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在における各事業所の設備、並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具器具 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全セグメント 及び共通	本社設備	11,429	19,494	194,796	9,945	235,665	65 (7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は51,237千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	169,600
計	169,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年3月16日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,070	51,070	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	51,070	51,070	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）

① 平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
- ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）

- ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定時株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成24年2月29日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が18個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を180株減じております。
5. 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。
また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
 - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）
 - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
 - (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年3月26日開催の第9回定時株主総会及び平成17年1月21日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成24年2月29日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が2個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を20株減じております。
5. 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
記載事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)	430	49,900	3,150	374,270	3,150	430,070
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)	1,070	50,970	6,420	380,690	6,420	436,490
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)	100	51,070	600	381,290	600	437,090

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	11	23	7	1	1,553	1,597	—
所有株式数 (株)	—	47	510	17,930	84	3	32,496	51,070	—
所有株式数の割合 (%)	—	0.09	1.00	35.11	0.16	0.01	63.63	100.00	—

(注) 「個人その他」の中には、自己株式2,911株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大澤商事	東京都新宿区神楽坂5-20-5	15,000	29.37
大沢 和春	東京都新宿区	8,950	17.52
大澤 由利子	東京都新宿区	2,500	4.90
株式会社B & S	東京都中央区日本橋小舟町9-2	2,104	4.12
アイフィスジャパン従業員持株会	東京都千代田区西神田3-1-6	1,073	2.10
大澤 由加子	東京都新宿区	1,000	1.96
大澤 弘毅	東京都新宿区	1,000	1.96
浅井 祐宣	神奈川県横浜市都筑区	870	1.70
入子 晃一	埼玉県飯能市	816	1.60
川名 雅之	東京都台東区	667	1.31
計	—	33,980	66.54

(注) 上記のほか、自己株式が2,911株 (5.70%) あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,911	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,159	48,159	—
発行済株式総数	51,070	—	—
総株主の議決権	—	48,159	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アイフイスジャパン	東京都千代田区西神田 3-1-6	2,911	—	2,911	5.70
計	—	2,911	—	2,911	5.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成15年3月28日	平成16年3月26日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役2名 監査役1名 従業員26名	取締役4名 監査役1名 従業員15名	監査役1名 外部アドバイザー1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の 状況」に記載してあり ます。	「(2) 新株予約権等の 状況」に記載してあり ます。	「(2) 新株予約権等の 状況」に記載してあり ます。
株式の数 (株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—	—

(注) 1. 平成23年12月31日現在、平成15年3月28日決議に係る付与対象者のうち、従業員8名は退職等により権利を喪失しております。

2. 平成23年12月31日現在、平成16年3月26日決議に係る付与対象者のうち、従業員1名は退職等により権利を喪失しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成23年5月9日) での決議状況 (取得期間 平成23年5月10日)	1,447	38,186
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,447	38,186
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による取得であります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成23年8月2日) での決議状況 (取得期間 平成23年8月3日)	132	3,141
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	132	3,141
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,911	—	2,911	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。利益配当につきましては、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮しながら今後の事業展開等を総合的に勘案しつつ、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を安定的に行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては経済情勢及び当社グループの事業環境を鑑み、また、財務基盤の安定を図るための内部留保を考慮した結果、平成23年12月期の期末配当を1株当たり600円といたしました。

内部留保につきましてはニュース性の高い情報配信サービスなどの新規事業開発、個人投資家やメディアへの情報提供による「IFISブランド」の確立、海外事業展開、情報セキュリティの強化などに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年3月16日 定時株主総会決議	28,895	600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高（円）	138,000	84,000	30,200	37,500	31,100
最低（円）	59,400	16,510	16,510	25,000	18,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	25,140	24,190	23,200	22,300	21,000	21,790
最低（円）	23,800	22,800	22,220	21,160	19,800	18,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	大沢 和春	昭和24年6月29日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成2年5月 国際電信電話株式会社入社 平成4年6月 セガエンタープライズ株式会社入社 平成5年2月 トムソンコーポレーション株式会社入社 平成7年5月 当社設立、代表取締役就任 (現任) 平成18年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社取締役就任 (現任)	平成24年3月16日開催の定時株主総会から1年	8,950
取締役	管理担当	野口 祥吾	昭和45年11月21日生	平成8年4月 株式会社大和総研入社 平成12年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成14年8月 KPMGコーポレートファイナンス株式会社入社 平成15年9月 ヤフー株式会社入社 平成18年9月 当社入社 平成19年3月 当社取締役就任 (現任) 平成19年7月 株式会社キャピタル・アイ取締役就任 (現任) 平成19年7月 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役就任 (現任)	平成24年3月16日開催の定時株主総会から1年	20
取締役	営業担当	後藤 淳一	昭和40年6月7日生	平成元年4月 住友商事株式会社入社 平成17年10月 同子会社であるグローバルトラベルオンライン株式会社COO就任 平成20年7月 株式会社サイバード入社 平成21年5月 同社本部長就任 平成23年12月 当社入社 平成24年2月 株式会社アイコス代表取締役就任 (現任) 平成24年3月 当社取締役就任 (現任)	平成24年3月16日開催の定時株主総会から1年	9
取締役	—	岩橋 淑行	昭和24年2月7日生	昭和47年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成5年5月 太陽ハウス株式会社入社 平成10年4月 同社専務取締役就任 平成16年3月 当社取締役就任 (現任) 平成20年8月 太陽ハウス株式会社代表取締役就任 (現任)	平成24年3月16日開催の定時株主総会から1年	200
常勤監査役	—	大政 和郎	昭和29年1月5日生	昭和52年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成2年4月 グレラン製菓株式会社入社 CFO兼取締役人事部長就任 平成7年6月 ポストンサイエンティフィックジャパン株式会社入社 平成11年4月 GEキャピタル・コンシューマーファイナンス株式会社入社 GEコンシューマークレジット取締役兼人事総務部長就任 平成13年5月 日本シャーウッド株式会社入社 平成14年8月 コムテック株式会社入社 平成15年6月 同社常務取締役就任 平成17年3月 当社監査役就任 (現任) 平成23年3月 当社常勤監査役就任 (現任)	平成22年3月19日開催の定時株主総会から4年	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	森部 章	昭和34年6月10日生	昭和58年4月 三菱電機株式会社入社 平成9年9月 森川税理士事務所入所 平成10年12月 税理士登録 平成11年9月 森部章税理士事務所、所長就任(現任) 平成12年2月 当社監査役就任(現任) 平成18年2月 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社監査役就任(現任)	平成22年3月19日開催の定時株主総会から4年	150
監査役	—	長井 治	昭和27年11月23日生	昭和55年4月 国際電信電話株式会社入社 平成12年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社入社 平成12年6月 同国際事業部部長就任 平成18年4月 同国際事業本部開発部部長就任 平成23年3月 当社監査役就任(現任)	平成23年3月18日開催の定時株主総会から4年	—
計						9,359

- (注) 1. 取締役 岩橋淑行は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大政和郎、森部章、長井治は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

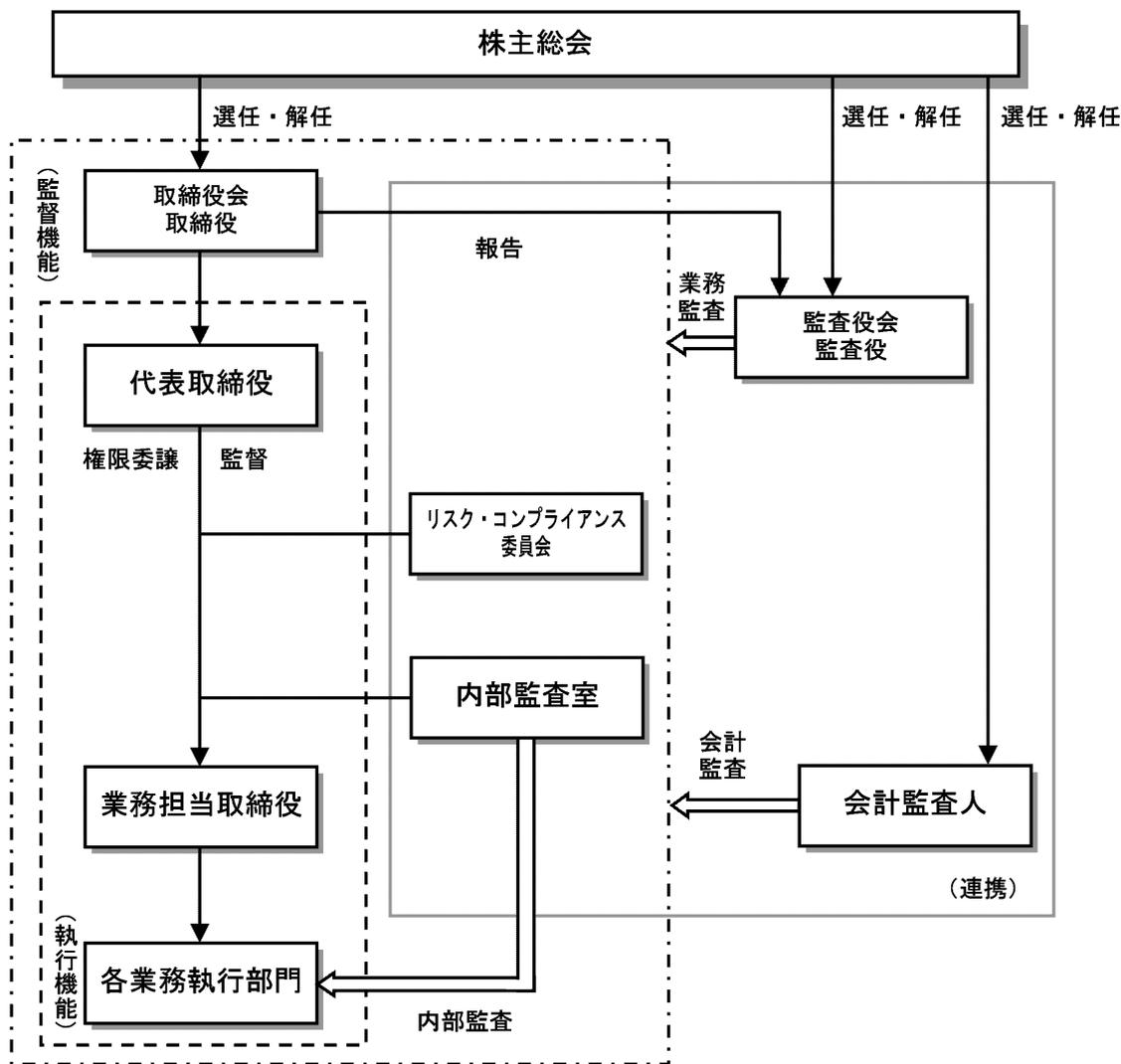
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。取締役会は毎月定例開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

監査役会は、監査役3名（全員が社外監査役）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共通化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社の業務執行及び経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。



ロ. 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、業務担当取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名全員を社外監査役としております。3名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しており、その専門的見地からの確かな経営監視を実行しております。また、社外取締役1名及び社外監査役3名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

ハ、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役は法令遵守だけでなく、従業員に率先してコンプライアンスに対する意識の育成及び維持・向上に努める。
 - ・社長直属の内部監査室は、監査役・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。
 - ・社長と従業員が直接面談する機会を定期的に設け、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
 - ・「企業行動規範」において反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処する旨を定めている。また法令、社会的規範および企業倫理に反した事業活動を防止するため「内部通報制度」を整備する。
 - ・特殊暴力防止対策連合会に加盟し、管轄警察署を通じて関連情報の収集できる体制を整備し、不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその関連資料を、文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、リスク管理全体を統括する担当部門を設置する。
 - ・各部門の長は担当の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で、適切な対策を実施するとともに定期的に見直しを行う。
 - ・事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社内取締役及び各部門のディレクターにより構成される販売会議を毎週開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項を決定し、慎重な意思決定を行う体制を整備する。
 - ・業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画、予算の立案、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・社長直属の内部監査室は、監査役・監査法人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図るものとする。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備する。
 - ・社内研修・教育活動において、使用人の法令遵守の意識を高める取り組みを行う。
- 6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・現在当社グループでは5社の子会社を有しており、関係会社規程の制定等により、グループ全体においてコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ・グループ会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他の特性を踏まえて、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くこととする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役会事務局担当者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けない。
 - ・監査役会事務局担当者の人事異動に関しては、事前に監査役に報告し、その了承を得る。

- 9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の実行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要事項を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。
 - ・取締役は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査役に報告する。
- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会のほか重要な意思決定会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとる。
 - ・監査役は、監査法人・内部監査人と連携・協力して監査を実施する。
 - ・監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、代表取締役直属の内部監査室を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や当社の各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査役との共同監査を実施するなど、監査役との連携を密にしております。

監査役会は監査役3名で構成され、全員が社外監査役であり、専門性を有し、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。また内部監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の質的向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役岩橋淑行氏は、同氏が代表を勤める太陽ハウス株式会社で培った企業経営の経験をもとに、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役大政和郎氏は複数の業種において人材育成に関する豊富な経験を、森部章氏は税理士としての専門性を、長井治氏はドキュメント並びにロジスティック事業で長年培ってきた豊富な経験を有するなど、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、その専門的な見地より適格な経営の監視を実施しております。

④ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,100	33,100	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	13,550	13,550	—	—	—	5

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

- ⑤ 株式の保有状況
該当事項はありません。
- ⑥ 会計監査の状況
会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数は、次のとおりです。
監査法人：有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員：川島繁雄 中島達弥
なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。
また、上記の他に監査業務に関わる補助者として公認会計士4名、会計士補等3名がおります。
- ⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
イ. 自己株式の取得
当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
ロ. 中間配当の決定機関
当社は会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ⑧ 取締役の定数
当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めてあります。
- ⑨ 取締役の選任の決議
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- ⑩ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	—	23,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	23,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,199,047	1,351,933
売掛金	275,765	211,713
繰延税金資産	14,998	19,055
その他	20,463	29,901
貸倒引当金	△1,281	△765
流動資産合計	1,508,994	1,611,837
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	29,457	29,857
減価償却累計額	△15,011	△17,403
建物附属設備 (純額)	14,446	12,453
車両運搬具	617	—
減価償却累計額	△603	—
車両運搬具 (純額)	13	—
工具、器具及び備品	143,679	149,056
減価償却累計額	△114,510	△125,587
工具、器具及び備品 (純額)	29,169	23,468
リース資産	4,478	4,478
減価償却累計額	△1,492	△2,239
リース資産 (純額)	2,985	2,239
有形固定資産合計	46,614	38,161
無形固定資産		
のれん	4,211	1,545
ソフトウェア	292,217	200,506
その他	604	10,144
無形固定資産合計	297,034	212,196
投資その他の資産		
投資有価証券	15,190	14,406
関係会社出資金	12,630	21,834
差入保証金	69,113	49,622
繰延税金資産	—	4,644
その他	8,727	5,753
投資その他の資産合計	105,661	96,262
固定資産合計	449,311	346,620
資産合計	1,958,305	1,958,458

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	216,092	161,495
リース債務	783	783
未払法人税等	37,655	34,637
未払金	33,343	36,049
前受金	74,266	77,987
賞与引当金	6,020	8,066
その他	39,369	34,297
流動負債合計	407,532	353,317
固定負債		
リース債務	2,351	1,567
繰延税金負債	1,465	1,345
固定負債合計	3,816	2,913
負債合計	411,348	356,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,290	381,290
資本剰余金	437,090	437,090
利益剰余金	709,338	808,557
自己株式	△36,584	△77,912
株主資本合計	1,491,134	1,549,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	△108
その他の包括利益累計額合計	174	△108
少数株主持分	55,648	53,311
純資産合計	1,546,956	1,602,227
負債純資産合計	1,958,305	1,958,458

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	2,699,584	2,446,063
売上原価	1,763,260	1,445,946
売上総利益	936,323	1,000,116
販売費及び一般管理費	*1 826,183	*1 821,051
営業利益	110,140	179,065
営業外収益		
受取利息	838	682
受取配当金	259	452
還付消費税等	*2 74	*2 34
負ののれん償却額	7,621	—
その他	3,909	1,115
営業外収益合計	12,702	2,284
営業外費用		
為替差損	142	—
自己株式取得費用	173	226
営業外費用合計	316	226
経常利益	122,526	181,123
特別損失		
固定資産除却損	*3 869	*3 101
子会社株式売却損	340	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	9,750
特別損失合計	1,210	9,851
税金等調整前当期純利益	121,315	171,271
法人税、住民税及び事業税	51,254	57,702
法人税等調整額	△15,235	△8,641
法人税等合計	36,018	49,061
少数株主損益調整前当期純利益	—	122,210
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,019	△1,877
当期純利益	84,278	124,088

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	122,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△282
その他の包括利益合計	—	※2 △282
包括利益	—	※1 121,928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	123,805
少数株主に係る包括利益	—	△1,877

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		381,290		381,290
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		381,290		381,290
資本剰余金				
前期末残高		437,090		437,090
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		437,090		437,090
利益剰余金				
前期末残高		650,130		709,338
当期変動額				
剰余金の配当		△25,070		△24,869
当期純利益		84,278		124,088
当期変動額合計		59,207		99,219
当期末残高		709,338		808,557
自己株式				
前期末残高		△25,485		△36,584
当期変動額				
自己株式の取得		△11,098		△41,327
当期変動額合計		△11,098		△41,327
当期末残高		△36,584		△77,912
株主資本合計				
前期末残高		1,443,025		1,491,134
当期変動額				
剰余金の配当		△25,070		△24,869
当期純利益		84,278		124,088
自己株式の取得		△11,098		△41,327
当期変動額合計		48,108		57,891
当期末残高		1,491,134		1,549,025

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	△282
当期変動額合計	174	△282
当期末残高	174	△108
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	—	174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	△282
当期変動額合計	174	△282
当期末残高	174	△108
少数株主持分		
前期末残高	57,484	55,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,836	△2,337
当期変動額合計	△1,836	△2,337
当期末残高	55,648	53,311
純資産合計		
前期末残高	1,500,509	1,546,956
当期変動額		
剰余金の配当	△25,070	△24,869
当期純利益	84,278	124,088
自己株式の取得	△11,098	△41,327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,662	△2,619
当期変動額合計	46,446	55,271
当期末残高	1,546,956	1,602,227

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		121,315		171,271
減価償却費		147,794		141,006
子会社株式売却損益(△は益)		340		—
のれん償却額		11,586		2,666
負ののれん償却額		△7,621		—
貸倒引当金の増減額(△は減少)		906		△515
賞与引当金の増減額(△は減少)		8,731		2,045
受取利息及び受取配当金		△1,098		△1,135
固定資産除却損		869		101
売上債権の増減額(△は増加)		△43,316		67,773
仕入債務の増減額(△は減少)		△14,617		△54,596
未払消費税等の増減額(△は減少)		△1,990		△4,591
その他		△12,260		4,121
小計		210,641		328,147
利息及び配当金の受取額		1,098		1,135
法人税等の支払額		△16,609		△60,380
法人税等の還付額		43,286		—
営業活動によるキャッシュ・フロー		238,417		268,902
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△4,450		△6,846
無形固定資産の取得による支出		△18,073		△41,057
投資有価証券の取得による支出		△4,995		△10,000
投資有価証券の償還による収入		—		10,321
関係会社出資金の払込による支出		△12,630		△9,204
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2	△27,896		—
子会社株式の取得による支出		△2,250		—
差入保証金の差入による支出		△28		—
差入保証金の回収による収入		88		7,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		△70,234		△49,360
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△11,272		△41,327
配当金の支払額		△25,070		△24,869
少数株主への配当金の支払額		△480		△460
財務活動によるキャッシュ・フロー		△36,823		△66,656
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		131,359		152,885
現金及び現金同等物の期首残高		1,017,688		1,149,047
現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,149,047	※1	1,301,933

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マ ネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ 株式会社アイコス</p> <p>株式会社ヴィオは、当連結会計年度中に全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マ ネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ 株式会社アイコス</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 上海凱懿商貿有限公司 上海凱懿商貿有限公司は、当連結会計年度から新たに関連会社となりました。 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 上海凱懿商貿有限公司 (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売買原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年であります。</p>	<p>有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>① 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては当社の利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(ロ) リース資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>	<p>—————</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんは、5年間で均等償却しております。負ののれんは、その効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却することとしております。</p>	<p>—————</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ2,313千円、税金等調整前当期純利益は、12,064千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																														
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">65,440千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">363,186千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,295千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">95,931千円</td> </tr> </table> <p>※2. 還付消費税等は連結子会社のうち1社が簡易課税事業者であるため、1社の仮受消費税と仮払消費税の差額を還付消費税等として計上しております。</p> <p>※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">58千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">770千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">869千円</td> </tr> </table>	役員報酬	65,440千円	給与手当	363,186千円	賞与引当金繰入額	5,295千円	地代家賃	95,931千円	車両運搬具	40千円	工具、器具及び備品	58千円	ソフトウェア	770千円	合計	869千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">66,350千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">349,782千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,405千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">88,859千円</td> </tr> </table> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">88千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101千円</td> </tr> </table>	役員報酬	66,350千円	給与手当	349,782千円	賞与引当金繰入額	7,405千円	地代家賃	88,859千円	車両運搬具	12千円	工具、器具及び備品	88千円	合計	101千円
役員報酬	65,440千円																														
給与手当	363,186千円																														
賞与引当金繰入額	5,295千円																														
地代家賃	95,931千円																														
車両運搬具	40千円																														
工具、器具及び備品	58千円																														
ソフトウェア	770千円																														
合計	869千円																														
役員報酬	66,350千円																														
給与手当	349,782千円																														
賞与引当金繰入額	7,405千円																														
地代家賃	88,859千円																														
車両運搬具	12千円																														
工具、器具及び備品	88千円																														
合計	101千円																														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 84,452千円

少数株主に係る包括利益 1,019千円

計 85,471千円

※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 174千円

計 174千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	51,070	—	—	51,070
自己株式 普通株式(注)	929	403	—	1,332

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加403株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月19日 定時株主総会	普通株式	25,070千円	500円	平成21年12月31日	平成22年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月18日 定時株主総会	普通株式	24,869千円	利益剰余金	500円	平成22年12月31日	平成23年3月22日

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	51,070	—	—	51,070
自己株式 普通株式(注)	1,332	1,579	—	2,911

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,579株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月18日 定時株主総会	普通株式	24,869千円	500円	平成22年12月31日	平成23年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月16日 定時株主総会	普通株式	28,895千円	利益剰余金	600円	平成23年12月31日	平成24年3月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																				
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,199,047千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,149,047千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,199,047千円	預入期間が3か月超の定期預金	△50,000千円	現金及び現金同等物	1,149,047千円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,351,933千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,301,933千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,351,933千円	預入期間が3か月超の定期預金	△50,000千円	現金及び現金同等物	1,301,933千円								
現金及び預金	1,199,047千円																				
預入期間が3か月超の定期預金	△50,000千円																				
現金及び現金同等物	1,149,047千円																				
現金及び預金	1,351,933千円																				
預入期間が3か月超の定期預金	△50,000千円																				
現金及び現金同等物	1,301,933千円																				
※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社ヴィオが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">44,398千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">16,590千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△34,304千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△4,536千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△7,496千円</td> </tr> <tr> <td>未実現利益調整額</td> <td style="text-align: right;">△14,311千円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">△340千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△27,896千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,896千円</td> </tr> </table>	流動資産	44,398千円	固定資産	16,590千円	流動負債	△34,304千円	固定負債	△4,536千円	負ののれん	△7,496千円	未実現利益調整額	△14,311千円	子会社株式売却損	△340千円	株式の売却価額	0千円	現金及び現金同等物	△27,896千円	差引：株式の売却による支出	27,896千円	
流動資産	44,398千円																				
固定資産	16,590千円																				
流動負債	△34,304千円																				
固定負債	△4,536千円																				
負ののれん	△7,496千円																				
未実現利益調整額	△14,311千円																				
子会社株式売却損	△340千円																				
株式の売却価額	0千円																				
現金及び現金同等物	△27,896千円																				
差引：株式の売却による支出	27,896千円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																														
<p>リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,648千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,612千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,035千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,095千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,095千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,212千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,129千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">48千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		工具、器具 及び備品		取得価額相当額		5,648千円	減価償却累計額相当額		4,612千円	期末残高相当額		1,035千円	1年内	1,095千円	1年超	-千円	合計	1,095千円	支払リース料	1,212千円	減価償却費相当額	1,129千円	支払利息相当額	48千円	<p>リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">リース契約のリース期間が満了したため、該当事項がありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">リース契約のリース期間が満了したため、該当事項がありません。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,111千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,035千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">15千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	支払リース料	1,111千円	減価償却費相当額	1,035千円	支払利息相当額	15千円
	工具、器具 及び備品																														
取得価額相当額		5,648千円																													
減価償却累計額相当額		4,612千円																													
期末残高相当額		1,035千円																													
1年内	1,095千円																														
1年超	-千円																														
合計	1,095千円																														
支払リース料	1,212千円																														
減価償却費相当額	1,129千円																														
支払利息相当額	48千円																														
支払リース料	1,111千円																														
減価償却費相当額	1,035千円																														
支払利息相当額	15千円																														
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">主としてドキュメントソリューション事業における事務機器 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却費の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却費の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																														

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、設備投資等に必要な資金や短期的な運用資金等は、自己資金による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。投資有価証券は、余剰資金を運用することを目的とした金融資産であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。差入保証金は、建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に決済されるものであります。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の支払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、管理体制については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けたうえで、実行及び管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,199,047	1,199,047	—
(2) 受取手形及び売掛金	275,765	275,765	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10,000	10,233	233
② その他有価証券	5,190	5,190	—
(4) 差入保証金	69,113	67,193	△1,919
資産計	1,559,117	1,557,431	△1,685
(1) 買掛金	216,092	216,092	—
(2) 未払金	33,343	33,343	—
(3) 未払法人税等	37,655	37,655	—
負債計	287,091	287,091	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 関係会社出資金（連結貸借対照表計上額12,630千円）については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,199,047	—	—	—
受取手形及び売掛金	275,765	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	10,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	1,474,813	10,000	—	—

※ 差入保証金69,113千円については、償還期日を把握することが困難なため、上表には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、設備投資等に必要な資金や短期的な運用資金等は、自己資金による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。投資有価証券は、余剰資金を運用することを目的とした金融資産であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。差入保証金は、建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に決済されるものであります。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の支払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、管理体制については、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決裁を受けたうえで、実行及び管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては「(注) 2」をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,351,933	1,351,933	—
(2) 売掛金	211,713	211,713	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10,000	9,976	△23
② その他有価証券	4,406	4,406	—
(4) 差入保証金	49,622	48,746	△876
資産計	1,627,676	1,626,776	△900
(1) 買掛金	161,495	161,495	—
(2) 未払金	36,049	36,049	—
(3) 未払法人税等	34,637	34,637	—
負債計	232,182	232,182	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 関係会社出資金（連結貸借対照表計上額21,834千円）については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,351,933	—	—	—
売掛金	211,713	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	10,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	1,563,646	—	10,000	—

※ 差入保証金49,622千円については、償還期日を把握することが困難なため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	10,000	10,233	233
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	10,233	233
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,000	10,233	233

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	5,190	4,897	293
	(3) その他	—	—	—
小計		5,190	4,897	293
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		—	—	—
合計		5,190	4,897	293

当連結会計年度（平成23年12月31日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	10,000	9,976	△23
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	9,976	△23
合計		10,000	9,976	△23

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	4,406	4,575	△168
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,406	4,575	△168
合計		4,406	4,575	△168

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は平成20年1月より確定拠出年金制度に加入しており、当連結会計年度において費用処理した拠出額は6,657千円であります。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は平成20年1月より確定拠出年金制度に加入しており、当連結会計年度において費用処理した拠出額は6,532千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 26名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社監査役 1名 外部アドバイザー 1名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 2,610株	普通株式 1,350株	普通株式 150株
付与日	平成15年9月1日	平成17年2月1日	平成17年4月15日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 3, 4
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成17年3月29日 至平成25年3月28日	自平成18年3月27日 至平成26年3月26日	自平成19年3月26日 至平成27年3月25日

(注) 1. 平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した上で、株式数に換算しております。

2. 東証マザーズ上場後6ヶ月を経過する日までは行使できない。

3. 権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。

4. 当社取引先は、権利行使時において、当社の重要な第三者の地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100	20	120
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	100	20	120

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利行使価格 (円)	12,000	12,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 権利行使価格は、平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した修正価格を記載しております。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 26名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社監査役 1名 外部アドバイザー 1名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 2,610株	普通株式 1,350株	普通株式 150株
付与日	平成15年9月1日	平成17年2月1日	平成17年4月15日
権利確定条件	(注) 2, 3	(注) 2, 3	(注) 3, 4
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成17年3月29日 至平成25年3月28日	自平成18年3月27日 至平成26年3月26日	自平成19年3月26日 至平成27年3月25日

(注) 1. 平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した上で、株式数に換算しております。

2. 東証マザーズ上場後6ヶ月を経過する日までは行使できない。

3. 権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。

4. 当社取引先は、権利行使時において、当社の重要な第三者の地位にあることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100	20	120
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	100	20	120

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
権利行使価格 (円)	12,000	12,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 権利行使価格は、平成17年5月27日付の株式分割(1対2)及び平成18年1月20日付の株式分割(1対5)を加味した修正価格を記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,177千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,070千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">689千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">104,082千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>110,020千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△95,021千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>14,998千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産計上保険料</td><td style="text-align: right;">1,345千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">119千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,465千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 13,533千円 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">14,998千円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,465千円</td></tr> </table>	未払事業税	3,177千円	賞与引当金	2,070千円	未払費用	689千円	税務上の繰越欠損金	104,082千円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>110,020千円</u>	評価性引当額	△95,021千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>14,998千円</u>	資産計上保険料	1,345千円	その他有価証券評価差額金	119千円	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>1,465千円</u>	流動資産 繰延税金資産	14,998千円	固定負債 繰延税金負債	1,465千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,037千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,291千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">457千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,396千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">83,769千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">4,584千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">60千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>96,597千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△72,897千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>23,700千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産計上保険料</td><td style="text-align: right;">1,345千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金負債合計</u></td><td style="text-align: right;"><u>1,345千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 22,354千円 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">19,055千円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,644千円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,345千円</td></tr> </table>	未払事業税	3,037千円	賞与引当金	3,291千円	未払費用	457千円	減価償却費	1,396千円	税務上の繰越欠損金	83,769千円	資産除去債務	4,584千円	その他有価証券評価差額金	60千円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>96,597千円</u>	評価性引当額	△72,897千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>23,700千円</u>	資産計上保険料	1,345千円	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>1,345千円</u>	流動資産 繰延税金資産	19,055千円	固定資産 繰延税金資産	4,644千円	固定負債 繰延税金負債	1,345千円
未払事業税	3,177千円																																																						
賞与引当金	2,070千円																																																						
未払費用	689千円																																																						
税務上の繰越欠損金	104,082千円																																																						
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>110,020千円</u>																																																						
評価性引当額	△95,021千円																																																						
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>14,998千円</u>																																																						
資産計上保険料	1,345千円																																																						
その他有価証券評価差額金	119千円																																																						
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>1,465千円</u>																																																						
流動資産 繰延税金資産	14,998千円																																																						
固定負債 繰延税金負債	1,465千円																																																						
未払事業税	3,037千円																																																						
賞与引当金	3,291千円																																																						
未払費用	457千円																																																						
減価償却費	1,396千円																																																						
税務上の繰越欠損金	83,769千円																																																						
資産除去債務	4,584千円																																																						
その他有価証券評価差額金	60千円																																																						
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>96,597千円</u>																																																						
評価性引当額	△72,897千円																																																						
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>23,700千円</u>																																																						
資産計上保険料	1,345千円																																																						
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>1,345千円</u>																																																						
流動資産 繰延税金資産	19,055千円																																																						
固定資産 繰延税金資産	4,644千円																																																						
固定負債 繰延税金負債	1,345千円																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△10.7%</td></tr> <tr><td>子会社株式売却損の連結修正</td><td style="text-align: right;">△3.5%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>29.7%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額の増減	△10.7%	子会社株式売却損の連結修正	△3.5%	のれん償却額	1.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	住民税均等割額	1.4%	その他	0.1%	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>29.7%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△14.1%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>28.6%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当額の増減	△14.1%	のれん償却額	0.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割額	0.9%	その他	0.0%	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>28.6%</u>																				
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
評価性引当額の増減	△10.7%																																																						
子会社株式売却損の連結修正	△3.5%																																																						
のれん償却額	1.3%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																						
住民税均等割額	1.4%																																																						
その他	0.1%																																																						
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>29.7%</u>																																																						
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
評価性引当額の増減	△14.1%																																																						
のれん償却額	0.6%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																						
住民税均等割額	0.9%																																																						
その他	0.0%																																																						
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>28.6%</u>																																																						
	<p>3. 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されております。</p> <p>これに伴い、平成24年4月1日以降開始連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.7%から38.0%に変動し、更に平成27年4月1日以降開始連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は38.0%から35.6%に変動することになります。</p> <p>この法定実効税率の変動による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は軽微であります。</p>																																																						

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年12月31日）

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	投資情報事業 (千円)	ドキュメントソリューション事業 (千円)	ファンドディスクロージャー事業 (千円)	ASP・DB事業 (千円)	ITソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業利益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	499,082	985,934	1,122,932	58,969	32,664	2,699,584	—	2,699,584
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	40,607	—	—	—	41,607	△41,607	—
計	500,082	1,026,542	1,122,932	58,969	32,664	2,741,192	△41,607	2,699,584
営業費用	335,078	900,693	922,120	47,389	62,722	2,268,003	321,440	2,589,444
営業利益又は 営業損失 (△)	165,004	125,849	200,812	11,579	△30,057	473,188	△363,048	110,140
II 資産、減価償却費、及び 資本的支出								
資産	404,296	393,187	202,081	24,908	—	1,024,473	933,831	1,958,305
減価償却費	108,416	16,324	12,980	7,256	88	145,065	2,728	147,794
資本的支出	17,981	1,810	1,163	930	—	21,885	942	22,828

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス
ドキュメントソリューション事業	・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・IRコンサルティングサービス
ファンドディスクロージャー事業	・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス
ASP・DB事業	・ファンド関連データベース構築サービス ・ファンド関連書類作成ASP提供サービス
ITソリューション事業	・システム提案／開発／保守運用サービス

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額 (千円)	363,048	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額 (千円)	940,897	提出会社の余資運用資金 (現預金) 及び管理部門等に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】**1. 報告セグメントの概要**

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別にビジネスグループを置き、各ビジネスグループは取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、ビジネスグループを基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」及び「ファンドディスクロージャー事業」の3つを報告セグメントとしております。

セグメントごとに販売をしている主要サービスは、下記のとおりであります。

セグメント		主要サービス
報告セグメント	投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス ・ファンド関連データベース構築サービス
	ドキュメントソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・I Rコンサルティングサービス
	ファンドディスクロージャー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス ・ファンド関連書類作成ASP提供サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	投資情報 事業	ドキュメン トソリューション事業	ファンドデ ィスクロー ジャー事業	I T ソリユ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	509,082	985,934	1,171,902	32,664	2,699,584	—	2,699,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	40,607	—	—	41,607	△41,607	—
計	510,082	1,026,542	1,171,902	32,664	2,741,192	△41,607	2,699,584
セグメント利益又は 損失（△）	169,799	125,849	207,597	△30,057	473,188	△363,048	110,140
セグメント資産	417,497	393,187	213,788	—	1,024,473	933,831	1,958,305
その他の項目							
減価償却費	113,123	16,324	15,529	88	145,065	2,728	147,794
のれんの償却額	—	11,586	—	—	11,586	—	11,586
負のれんの償却額	—	—	—	7,621	7,621	—	7,621
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	17,981	1,810	2,094	—	21,885	942	22,828

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△363,048千円には、セグメント間取引消去△1,190千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△361,858千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額933,831千円には、セグメント内及びセグメント間取引消去△7,066千円、各報告セグメントに配分していない全社資産940,897千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額2,728千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額942千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる資本的支出であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	投資情報事業	ドキュメント ソリューション事業	ファンドデ イスクロー ジャー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	596,768	917,744	931,550	2,446,063	—	2,446,063
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	34,219	—	35,219	△35,219	—
計	597,768	951,964	931,550	2,481,282	△35,219	2,446,063
セグメント利益	246,857	120,877	191,551	559,285	△380,220	179,065
セグメント資産	360,037	353,284	153,138	866,459	1,091,998	1,958,458
その他の項目						
減価償却費	109,354	13,994	13,785	137,134	3,871	141,006
のれんの償却額	—	2,666	—	2,666	—	2,666
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	36,025	1,093	11,927	49,046	1,436	50,483

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△380,220千円には、セグメント間取引消去△1,087千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△379,133千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,091,998千円には、セグメント内及びセグメント間取引消去△6,849千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,098,848千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額3,871千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,436千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる資本的支出であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「ITソリューション事業」につきましては、当該事業の中核である子会社の全株式を平成22年3月で売却したことにより当連結会計年度における実績がございませんので、当連結会計年度における「セグメント情報」においては記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	投資情報事業	ドキュメントソリューション事業	ファンドディスクロージ事業			
当期末残高	—	1,545	—	1,545	—	1,545

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	29,983円28銭	1株当たり純資産額	32,162円56銭
1株当たり当期純利益金額	1,690円55銭	1株当たり当期純利益金額	2,545円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,688円18銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,542円47銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	84,278	124,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	84,278	124,088
期中平均株式数(株)	49,853	48,744
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	70	62
(うち新株予約権(株))	(70)	(62)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年3月25日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 12個) 普通株式 120株 なお、上記新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)														
	<p>株式取得による会社の買収（子会社化）</p> <p>当社は、平成24年2月16日開催の取締役会において、株式会社インフォーテックの株式を取得し子会社化することを決議し、平成24年2月17日に同社株式を売買により取得しました。</p> <p>子会社の概要は以下の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="813 454 1428 792"> <thead> <tr> <th data-bbox="813 454 1005 497">名 称</th> <td data-bbox="1005 454 1428 497">株式会社インフォーテック</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th data-bbox="813 497 1005 541">事業内容</th> <td data-bbox="1005 497 1428 541">システム受託開発</td> </tr> <tr> <th data-bbox="813 541 1005 585">規 模</th> <td data-bbox="1005 541 1428 585">資本金 9,700千円（平成23年3月期）</td> </tr> <tr> <th data-bbox="813 585 1005 661">株式取得の目的</th> <td data-bbox="1005 585 1428 661">対象会社の開発力を当社グループへ取り込むため</td> </tr> <tr> <th data-bbox="813 661 1005 705">取得株数</th> <td data-bbox="1005 661 1428 705">172,450株</td> </tr> <tr> <th data-bbox="813 705 1005 749">取得価額</th> <td data-bbox="1005 705 1428 749">129,509千円</td> </tr> <tr> <th data-bbox="813 749 1005 792">持分比率</th> <td data-bbox="1005 749 1428 792">取得後 86.5%</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	株式会社インフォーテック	事業内容	システム受託開発	規 模	資本金 9,700千円（平成23年3月期）	株式取得の目的	対象会社の開発力を当社グループへ取り込むため	取得株数	172,450株	取得価額	129,509千円	持分比率	取得後 86.5%
名 称	株式会社インフォーテック														
事業内容	システム受託開発														
規 模	資本金 9,700千円（平成23年3月期）														
株式取得の目的	対象会社の開発力を当社グループへ取り込むため														
取得株数	172,450株														
取得価額	129,509千円														
持分比率	取得後 86.5%														

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	783	783	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,351	1,567	—	平成25年～26年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	3,134	2,351	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	783	783	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	第2四半期 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	第3四半期 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	第4四半期 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	613,214	598,306	609,801	624,740
税金等調整前四半期 純利益金額 (千円)	25,385	54,989	36,198	54,698
四半期純利益金額 (千円)	16,724	37,075	25,344	44,943
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	336.26	758.02	525.75	933.24

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	912,961	1,068,372
売掛金	199,957	139,900
前払費用	10,387	9,233
繰延税金資産	5,937	6,041
関係会社短期貸付金	35,369	36,077
その他	8,268	5,920
流動資産合計	1,172,882	1,265,547
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	24,131	24,531
減価償却累計額	△10,886	△13,102
建物附属設備 (純額)	13,244	11,429
工具、器具及び備品	118,966	117,037
減価償却累計額	△95,595	△97,543
工具、器具及び備品 (純額)	23,371	19,494
有形固定資産合計	36,616	30,923
無形固定資産		
ソフトウェア	289,311	194,796
その他	405	9,945
無形固定資産合計	289,717	204,741
投資その他の資産		
投資有価証券	15,190	14,406
関係会社株式	256,250	256,250
関係会社長期貸付金	102,407	66,329
差入保証金	59,617	40,127
繰延税金資産	—	4,644
その他	5,384	2,307
貸倒引当金	△41,000	△41,000
投資その他の資産合計	397,850	343,066
固定資産合計	724,183	578,731
資産合計	1,897,066	1,844,278

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,006	141,421
未払金	29,124	31,211
未払費用	1,115	1,591
未払法人税等	36,223	30,030
未払消費税等	10,121	7,445
前受金	53,731	52,741
預り金	11,830	12,722
賞与引当金	5,088	7,174
流動負債合計	338,242	284,339
固定負債		
繰延税金負債	119	—
固定負債合計	119	—
負債合計	338,361	284,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,290	381,290
資本剰余金		
資本準備金	437,090	437,090
資本剰余金合計	437,090	437,090
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	776,485	819,329
利益剰余金合計	776,735	819,579
自己株式	△36,584	△77,912
株主資本合計	1,558,531	1,560,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174	△108
評価・換算差額等合計	174	△108
純資産合計	1,558,705	1,559,939
負債純資産合計	1,897,066	1,844,278

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	2,149,131	1,892,073
売上原価	1,449,697	1,176,478
売上総利益	699,433	715,595
販売費及び一般管理費	※1 590,347	※1 594,662
営業利益	109,086	120,933
営業外収益		
受取利息	※2 3,714	※2 3,010
受取配当金	257	470
関係会社受取配当金	1,120	1,120
法人税等還付加算金	1,041	—
関係会社業務受託金	800	—
雑収入	513	396
営業外収益合計	7,446	4,997
営業外費用		
自己株式取得費用	173	226
為替差損	26	17
営業外費用合計	199	244
経常利益	116,332	125,686
特別損失		
固定資産除却損	※3 792	※3 75
関係会社株式売却損	9,999	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	9,750
特別損失合計	10,792	9,826
税引前当期純利益	105,540	115,860
法人税、住民税及び事業税	49,069	52,835
法人税等調整額	△5,581	△4,688
法人税等合計	43,487	48,146
当期純利益	62,052	67,713

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		1,255,582	86.6	993,997	84.5
II 労務費		57,600	4.0	55,425	4.7
III 経費		136,514	9.4	127,055	10.8
売上原価		1,449,697	100.0	1,176,478	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	381,290	381,290
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	381,290	381,290
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	437,090	437,090
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	437,090	437,090
資本剰余金合計		
前期末残高	437,090	437,090
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	437,090	437,090
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	250	250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	250	250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	739,502	776,485
当期変動額		
剰余金の配当	△25,070	△24,869
当期純利益	62,052	67,713
当期変動額合計	36,982	42,844
当期末残高	776,485	819,329
利益剰余金合計		
前期末残高	739,752	776,735
当期変動額		
剰余金の配当	△25,070	△24,869
当期純利益	62,052	67,713
当期変動額合計	36,982	42,844
当期末残高	776,735	819,579

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△25,485	△36,584
当期変動額		
自己株式の取得	△11,098	△41,327
当期変動額合計	△11,098	△41,327
当期末残高	△36,584	△77,912
株主資本合計		
前期末残高	1,532,647	1,558,531
当期変動額		
剰余金の配当	△25,070	△24,869
当期純利益	62,052	67,713
自己株式の取得	△11,098	△41,327
当期変動額合計	25,883	1,516
当期末残高	1,558,531	1,560,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	△282
当期変動額合計	174	△282
当期末残高	174	△108
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	△282
当期変動額合計	174	△282
当期末残高	174	△108
純資産合計		
前期末残高	1,532,647	1,558,705
当期変動額		
剰余金の配当	△25,070	△24,869
当期純利益	62,052	67,713
自己株式の取得	△11,098	△41,327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	△282
当期変動額合計	26,057	1,233
当期末残高	1,558,705	1,559,939

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売買原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社の利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ2,313千円、税引前当期純利益は12,064千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>「為替差損」は前事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「為替差損」の金額は22千円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																														
<p>※1. 販売費に属する費用の割合はおおよそ1%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ99%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>45,740千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>261,879千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>47,280千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>43,798千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>4,657千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>56,806千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,021千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>40,289千円</td></tr> </table> <p>※2. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取利息</td><td>3,036千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>22千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>770千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>792千円</td></tr> </table>	役員報酬	45,740千円	給与手当	261,879千円	賞与	47,280千円	法定福利費	43,798千円	賞与引当金繰入額	4,657千円	地代家賃	56,806千円	減価償却費	13,021千円	支払報酬	40,289千円	受取利息	3,036千円	工具器具備品	22千円	ソフトウェア	770千円	合計	792千円	<p>※1. 販売費に属する費用の割合はおおよそ1%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ99%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>46,650千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>249,464千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>51,645千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>45,595千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>6,741千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>51,237千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>10,942千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>37,319千円</td></tr> </table> <p>※2. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取利息</td><td>2,430千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>工具器具備品</td><td>75千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75千円</td></tr> </table>	役員報酬	46,650千円	給与手当	249,464千円	賞与	51,645千円	法定福利費	45,595千円	賞与引当金繰入額	6,741千円	地代家賃	51,237千円	減価償却費	10,942千円	支払報酬	37,319千円	受取利息	2,430千円	工具器具備品	75千円	合計	75千円
役員報酬	45,740千円																																														
給与手当	261,879千円																																														
賞与	47,280千円																																														
法定福利費	43,798千円																																														
賞与引当金繰入額	4,657千円																																														
地代家賃	56,806千円																																														
減価償却費	13,021千円																																														
支払報酬	40,289千円																																														
受取利息	3,036千円																																														
工具器具備品	22千円																																														
ソフトウェア	770千円																																														
合計	792千円																																														
役員報酬	46,650千円																																														
給与手当	249,464千円																																														
賞与	51,645千円																																														
法定福利費	45,595千円																																														
賞与引当金繰入額	6,741千円																																														
地代家賃	51,237千円																																														
減価償却費	10,942千円																																														
支払報酬	37,319千円																																														
受取利息	2,430千円																																														
工具器具備品	75千円																																														
合計	75千円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	929	403	—	1,332

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加403株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	1,332	1,579	—	2,911

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,579株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																														
<p>リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,648千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,612千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,035千円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,095千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,095千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,212千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,129千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">48千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		工具、器具 及び備品		取得価額相当額		5,648千円	減価償却累計額相当額		4,612千円	期末残高相当額		1,035千円	1年内	1,095千円	1年超	-千円	合計	1,095千円	支払リース料	1,212千円	減価償却費相当額	1,129千円	支払利息相当額	48千円	<p>リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">リース契約のリース期間が満了したため、該当事項がありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">リース契約のリース期間が満了したため、該当事項がありません。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,111千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,035千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">15千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	支払リース料	1,111千円	減価償却費相当額	1,035千円	支払利息相当額	15千円
	工具、器具 及び備品																														
取得価額相当額		5,648千円																													
減価償却累計額相当額		4,612千円																													
期末残高相当額		1,035千円																													
1年内	1,095千円																														
1年超	-千円																														
合計	1,095千円																														
支払リース料	1,212千円																														
減価償却費相当額	1,129千円																														
支払利息相当額	48千円																														
支払リース料	1,111千円																														
減価償却費相当額	1,035千円																														
支払利息相当額	15千円																														
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース取引開始日が平成21年1月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしておりますが、当事業年度末現在、該当するリース取引はございません。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																														

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式256,250千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式256,250千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,177千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,070千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">689千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">61,050千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">16,687千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">83,674千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△77,737千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,937千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">119千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">119千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 5,818千円 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,937千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">119千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略いたしております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	3,177千円	賞与引当金	2,070千円	未払費用	689千円	関係会社株式評価損	61,050千円	貸倒引当金	16,687千円	繰延税金資産小計	83,674千円	評価性引当額	△77,737千円	繰延税金資産合計	5,937千円	その他有価証券評価差額金	119千円	繰延税金負債合計	119千円	流動資産 繰延税金資産	5,937千円	固定負債 繰延税金負債	119千円	<p>1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,715千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,919千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">406千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">4,584千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">53,460千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">14,612千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">78,759千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△68,072千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">10,686千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 10,686千円 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,041千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">4,644千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されております。</p> <p>これに伴い、平成24年4月1日以降開始事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.7%から38.0%に変動し、更に平成27年4月1日以降開始事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は38.0%から35.6%に変動することになります。</p> <p>この法定実効税率の変動による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は軽微であります。</p>	繰延税金資産		未払事業税	2,715千円	賞与引当金	2,919千円	未払費用	406千円	その他有価証券評価差額金	60千円	資産除去債務	4,584千円	関係会社株式評価損	53,460千円	貸倒引当金	14,612千円	繰延税金資産小計	78,759千円	評価性引当額	△68,072千円	繰延税金資産合計	10,686千円	流動資産 繰延税金資産	6,041千円	固定資産 繰延税金資産	4,644千円
繰延税金資産																																																					
未払事業税	3,177千円																																																				
賞与引当金	2,070千円																																																				
未払費用	689千円																																																				
関係会社株式評価損	61,050千円																																																				
貸倒引当金	16,687千円																																																				
繰延税金資産小計	83,674千円																																																				
評価性引当額	△77,737千円																																																				
繰延税金資産合計	5,937千円																																																				
その他有価証券評価差額金	119千円																																																				
繰延税金負債合計	119千円																																																				
流動資産 繰延税金資産	5,937千円																																																				
固定負債 繰延税金負債	119千円																																																				
繰延税金資産																																																					
未払事業税	2,715千円																																																				
賞与引当金	2,919千円																																																				
未払費用	406千円																																																				
その他有価証券評価差額金	60千円																																																				
資産除去債務	4,584千円																																																				
関係会社株式評価損	53,460千円																																																				
貸倒引当金	14,612千円																																																				
繰延税金資産小計	78,759千円																																																				
評価性引当額	△68,072千円																																																				
繰延税金資産合計	10,686千円																																																				
流動資産 繰延税金資産	6,041千円																																																				
固定資産 繰延税金資産	4,644千円																																																				

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年12月31日）

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	31,338円32銭	1株当たり純資産額	32,391円44銭
1株当たり当期純利益金額	1,244円72銭	1株当たり当期純利益金額	1,389円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,242円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,387円40銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	62,052	67,713
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	62,052	67,713
期中平均株式数（株）	49,853	48,744
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	70	62
（うち新株予約権（株））	(70)	(62)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年3月25日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 12個) 普通株式 120株 なお、上記新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	24,131	400	—	24,531	13,102	2,215	11,429
工具、器具及び備品 (注) 1	118,966	7,013	8,942	117,037	97,543	10,512	19,494
有形固定資産計	143,097	7,413	8,942	141,568	110,645	12,727	30,923
無形固定資産							
ソフトウェア(注) 2	614,316	32,525	78,511	568,330	373,534	120,041	194,796
その他(注) 2	405	9,540	—	9,945	—	—	9,945
無形固定資産計	614,722	42,065	78,511	578,275	373,534	120,041	204,741
長期前払費用(注) 3	20,000	—	—	20,000	14,615	3,076	5,384 (3,076)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、サーバー及びネットワーク機器等の購入によるものであります。

2. 当期増加額のうち主なものは、Webアプリケーションの開発等によるものです。

3. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内は、内数で1年以内に償却予定の金額であり貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,000	—	—	—	41,000
賞与引当金	5,088	7,174	5,088	—	7,174

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	424
預金	
当座預金	14,126
普通預金	1,043,822
定期預金	10,000
小計	1,067,948
合計	1,068,372

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大和住銀投信投資顧問株式会社	16,490
D I A Mアセットマネジメント株式会社	13,182
みずほ投信投資顧問株式会社	10,157
株式会社星和ビジネスサポート	9,452
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	9,400
その他	81,217
合計	139,900

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
199,957	1,535,678	1,595,736	139,900	91.9	40.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

区分	金額 (千円)
株式会社東京ロジプロ	151,250
アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社	80,000
株式会社アイコス	25,000
株式会社キャピタル・アイ	0
合計	256,250

④ 買掛金

相手先	金額 (千円)
真生印刷株式会社	30,030
未広印刷株式会社	28,003
東京リスマチック株式会社	16,376
株式会社ケイパック	13,467
八光社梱包運輸株式会社	10,478
その他	43,063
合計	141,421

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.ifis.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月11日関東財務局長に提出

第17期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出

第17期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年5月1日 至 平成23年5月31日）平成23年6月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日）平成23年9月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	島	繁	雄	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	達	弥	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフィスジャパンの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイフィスジャパンが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	島	繁	雄	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	達	弥	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフィスジャパンの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイフィスジャパンが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、事業年度の末日後、株式会社インフォーテックの株式を取得し子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月11日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月9日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月16日
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大沢 和春
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理担当 野口 祥吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 大沢和春及び最高財務責任者 取締役管理担当 野口祥吾は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成23年12月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、直近2年の決算数値（グループ間相殺後）及び予算数値を含め3年で平均した連結売上高の概ね2/3に達している当社3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、前受金及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

事業年度の末日後、株式会社インフォーテックを買収し、子会社といたしました。この買収は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月16日
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大沢 和春
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理担当 野口 祥吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 大沢和春及び当社最高財務責任者 取締役管理担当 野口祥吾は、当社の第17期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。